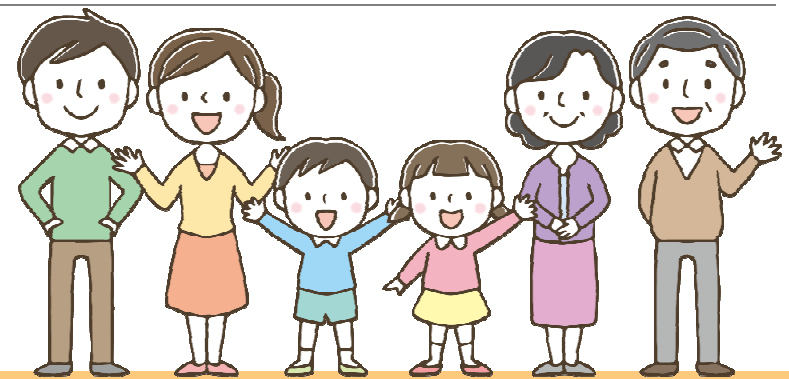


# 第2期 高知市 子ども・子育て支援事業計画 重点施策についての評価



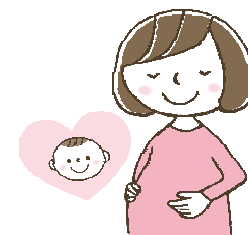
---

## 重点施策 ①

# 妊娠期からの切れ目のない支援

母子保健課

---



# 1 施策の概要と目標

## 施策の概要

妊娠期の適切な母体管理のため、若い女性の健康への意識を高め、妊婦健康診査の重要性の啓発や早産の恐れのある妊婦への支援を行うとともに、妊娠期からの関わりによる出産・子育て期への切れ目のない支援につなげていくため、必要な情報の提供や支援を行う体制を整備する。



## 2 事業一覧 ～目標達成へのアプローチ～

| ◆ 利用者支援事業(母子保健型) | 施策の主な取組 | その1 |
|------------------|---------|-----|
| ◆ 産後ケア事業         |         | その2 |

- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| ◆ こうちし子育てガイドぱむ      | ◆ 乳児全戸家庭訪問事業 |
| ◆ 早産リスク要因や予防についての啓発 | ◆ パパママ教室     |
| ◆ 妊娠8か月アンケート        | ◆ 継続看護連絡票    |
| ◆ 妊産婦子育て相談 はぐくみ     | ◆ 保健指導       |
| ◆ 妊婦一般健康診断          | ◆ 不妊治療助成事業   |
| ◆ 妊婦歯科健康診査          | ◆ 産婦健診       |
|                     | ◆ 多胎家庭支援事業   |

## 3-1 施策の主な取組状況 その1 利用者支援事業



### 親子サポートステーション

●妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口（地域の身近な相談窓口）

●市内4カ所に設置

|                  |               |            |
|------------------|---------------|------------|
| ① 親子サポートステーション   | （母子保健課）       | 平成27年 4月開設 |
| ② 西部親子サポートステーション | （西部健康福祉センター内） | 令和 元年11月開設 |
| ③ 東部親子サポートステーション | （東部健康福祉センター内） | 令和 3年 3月開設 |
| ④ 北部親子サポートステーション | （保健福祉センター内）   | 令和 4年 4月開設 |

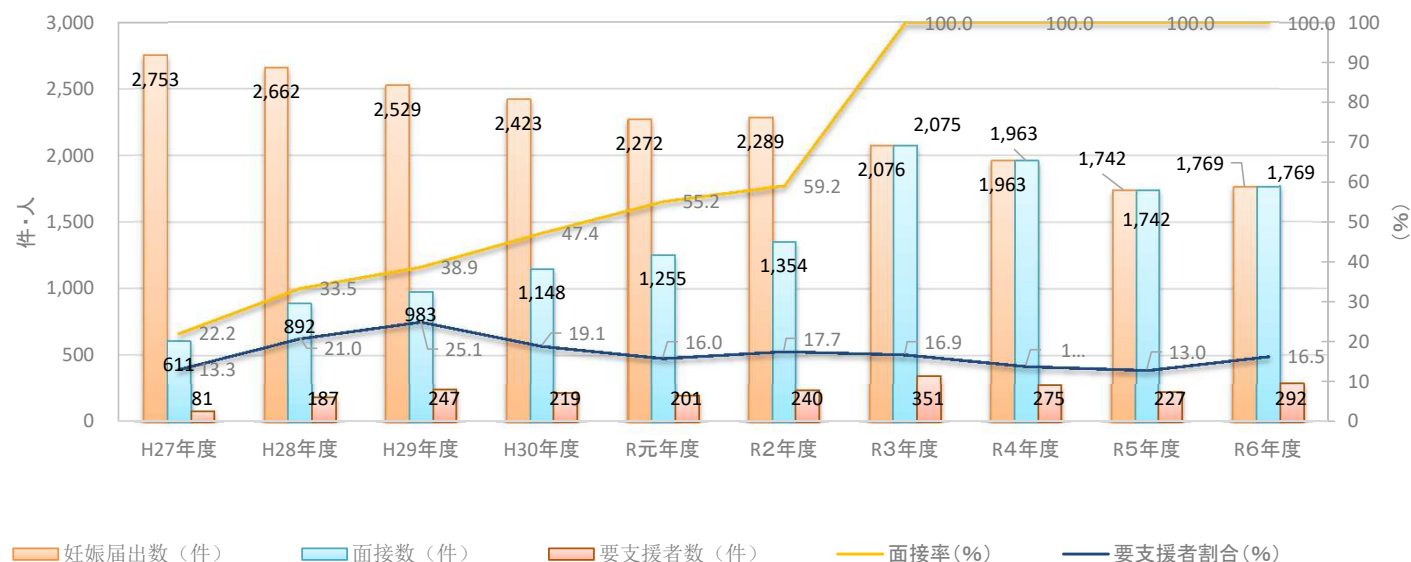


●母子保健コーディネーター9名（保健師，助産師，看護師の資格を有する者）が母子健康手帳交付時に妊婦と面談し，妊婦の健康管理や養育環境のリスクや支援ニーズを把握し，必要な情報提供や助言・支援を行うとともに，必要に応じて関係機関との連絡・調整等を行っている

## 妊娠届出数・妊婦面接数・要支援者数の推移

【実績】

|           | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R元年度  | R2年度  | R3年度  | R4年度  | R5年度  | R6年度  |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 妊娠届出数(件)  | 2,753 | 2,662 | 2,529 | 2,423 | 2,272 | 2,289 | 2,076 | 1,963 | 1,742 | 1,769 |
| 面接数(件)    | 611   | 892   | 983   | 1,148 | 1,255 | 1,354 | 2,075 | 1,963 | 1,742 | 1,769 |
| 面接率(%)    | 22.2  | 33.5  | 38.9  | 47.4  | 55.2  | 59.2  | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 要支援者数(件)  | 81    | 187   | 247   | 219   | 201   | 240   | 351   | 275   | 227   | 292   |
| 要支援者割合(%) | 13.3  | 21.0  | 25.1  | 19.1  | 16.0  | 17.7  | 16.9  | 14.0  | 13.0  | 16.5  |



※要支援者：ハイリスク妊婦(若年妊娠, 多胎, 妊娠22週以降届出, 高齢妊婦(40歳以上), 外国籍)の他, 未婚, 精神疾患既往, 経済的困窮, 支援者不足, 養育力の問題, 被虐待歴などの課題を持ち, 妊娠期から出産・育児に向けた支援が必要と思われる妊婦

## 3-1 施策の主な取組状況 その2 産後ケア事業

### 事業概要

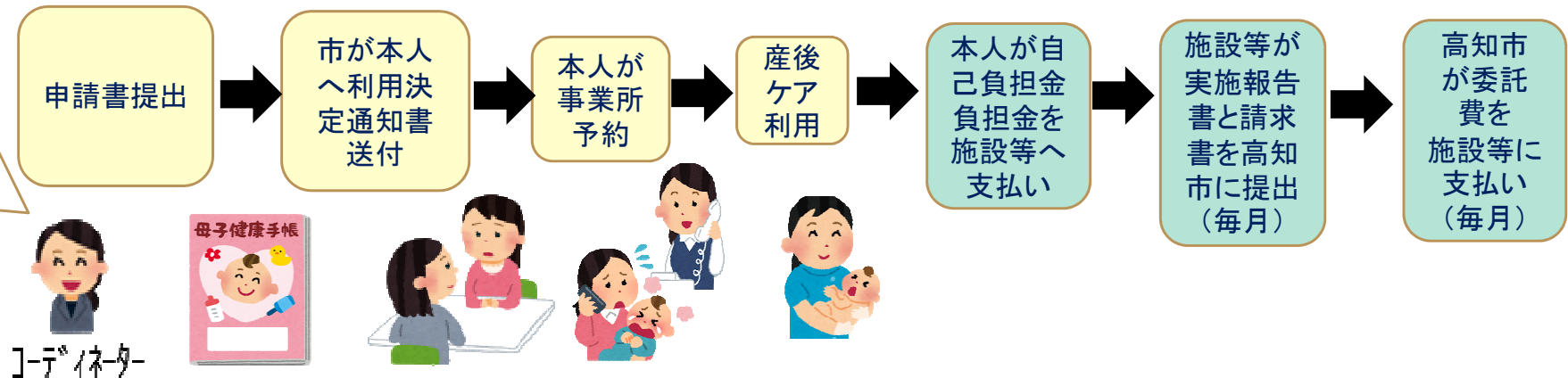
出産し退院後間もない母子に対して、助産師などの専門職が心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援するもの

- ◆対象者・・・高知市に住民票を有する産後1年未満の産婦及び乳児
- ◆ケア内容・・・乳房ケアや授乳に関する相談、産婦の体調管理と心身のケア、育児に関する相談や助言（沐浴、赤ちゃんのお世話の仕方、栄養など）
- ◆利用料金・・・課税状況に応じて自己負担額あり
- ◆利用形態・・・
 

|       |                                |             |
|-------|--------------------------------|-------------|
| 「訪問型」 | 助産師が利用者の自宅を訪問（3時間程度）           | 1000円/回（課税） |
| 「宿泊型」 | 助産所や病院等へ宿泊（10:00～翌日10:00）      | 4000円/回（課税） |
| 「通所型」 | 日帰りで助産所や病院等の施設に通所（10:00～16:00） | 2000円/回（課税） |
- ◆利用回数・・・訪問型・宿泊型・通所型の3形態を合わせて上限8回

### <事業の流れ>

産後または妊娠5か月（16週）以降に申請。  
申請場所は最寄りの親子サポートステーション窓口へ。  
※郵送でもOK



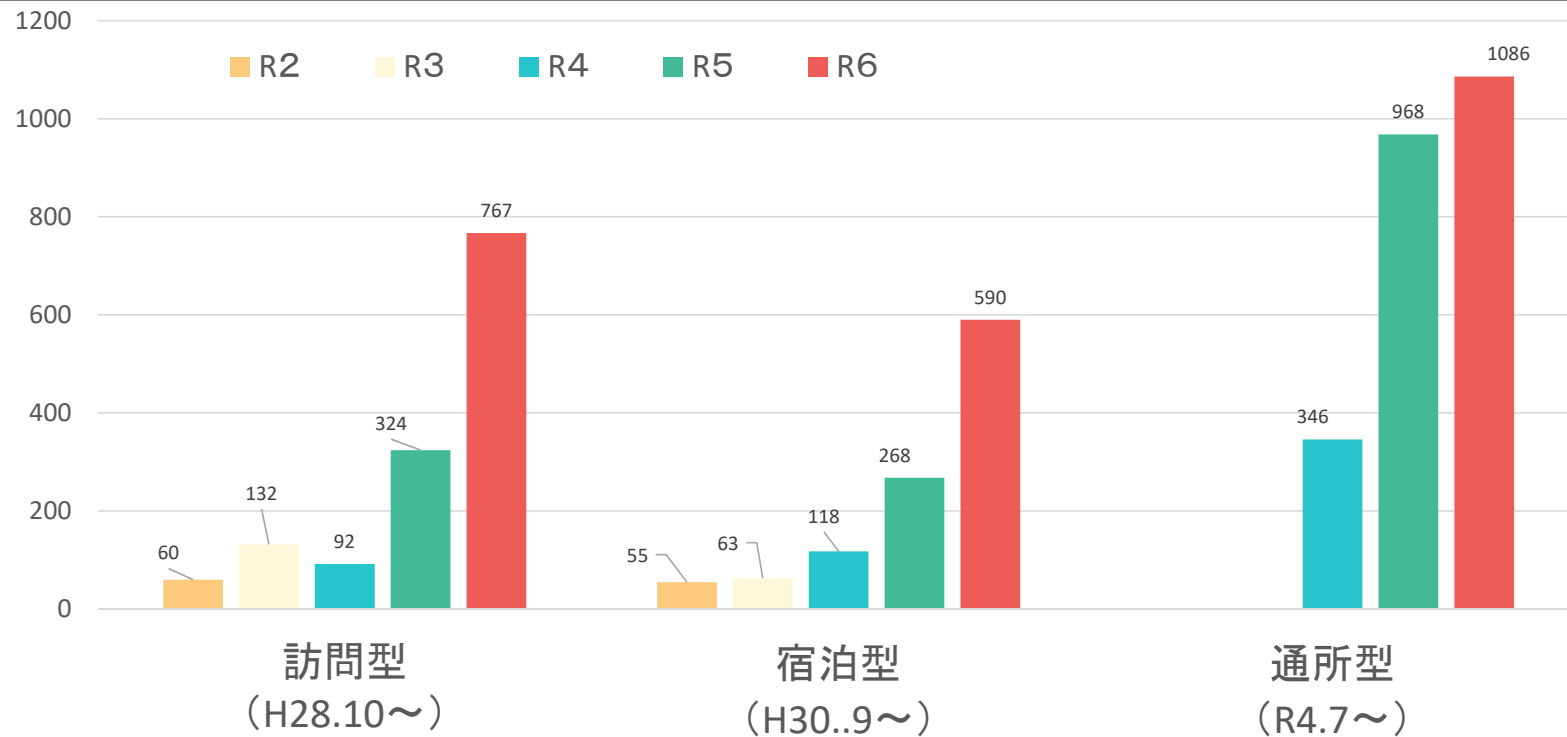
## 年々、利用者が増加している

### 【令和6年度の委託施設数】

訪問型1：一般社団法人 高知県助産師会

宿泊型5：医療機関3 助産所1 産後ケア施設1

通所型9：医療機関4 助産所4 産後ケア施設1





## 4 事業総括

令和3年度に親子サポートステーションでの全数面接が開始され、支援が必要な妊婦に対しては医療機関等の関係機関と連携し、妊娠期からの早期介入が実施できている。また、親子サポートステーションは、妊娠・出産・育児の総合相談窓口として周知され、個別の相談も増えてきている。

令和4年度に通所型が開始となり、訪問・宿泊・通所の三形態が補完しあえる形となった産後ケアは、年々利用実績が増加し、産後の支援体制の一つとして定着してきている。助産師の乳房ケアや授乳指導にて育児手技の獲得や不安の緩和ができ、宿泊型や通所型は、児の預かりにより産婦が休息できるので、育児疲労が回復でき、産後うつ予防につながっている。



## 5 施策の今後の方向性

令和6年度  
内部評価

2

課題への対応  
が必要

市内4か所(本庁舎, 西部, 東部, 北部)の親子サポートステーションは, 妊産婦や併設している地域子育て支援センターの利用者を中心に周知され, 個別の沐浴指導や育児相談に対応している。母子健康手帳交付時の全数面接も実施し, 支援が必要な妊産婦については医療機関等と連携し, 早期からの相談支援を展開できている。今後も引き続き, 母体の健康管理や養育環境のリスク及び支援ニーズを把握していけるよう面接技術等のスキルアップを図り, 相談支援体制の拡充に努めていく。

また, 妊産婦が家庭や地域における孤立感を軽減し, 安心して妊娠期を過ごしていけるよう産後ケア等のサービス提供や地域での仲間づくりや見守り体制の構築についても関係機関と連携し取り組んでいく。

産後ケアについては, 安定したサービスの提供ができるように実施体制を維持していく。

評価\_1:現状のまま継続 2:課題への対応が必要 3:抜本的な見直しを検討する

---

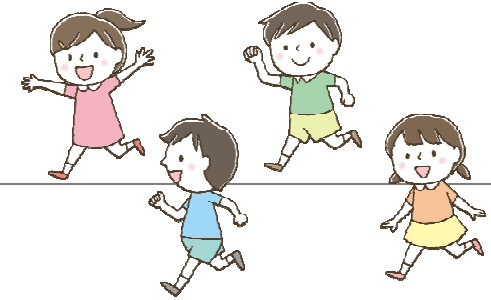
## 重点施策 ②

# より質の高い教育・保育の推進

保育幼稚園課

---

# 1 施策の概要と目標



## 施策の概要

幼稚園教育要領，保育所保育指針，幼保連携型認定こども園教育・保育要領に沿った教育・保育の実施に取り組むとともに，研修の実施などによる職員の資質向上，教育・保育施設と地域型保育事業者の連携や，幼稚園，保育所，認定こども園と小学校の連携・交流に取り組めます。

## 2 事業一覧

◆ 職員に対する研修 ➡ 施策の主な取組①

◆ 保・幼・小連携推進地区事業 ➡ 施策の主な取組②

◆ 家庭支援推進保育事業

◆ 私立幼稚園運営等に関する補助金

◆ のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム

### 3 施策の主な取組内容

#### ①職員に対する研修

子どもをとりまく環境が変化する中で、園のおかれている現状を見据え、職員の果たすべき役割や専門的な資質の向上を図っていく。具体的には、各園が抱える問題や課題に対して必要な知識や対応する力を養う研修を行う。また、すべての教育・保育施設を対象に、公立園の公開保育の日程を公開し、互いに学び合う機会を設けている。

##### 保育幼稚園課主催研修

##### <保育研修>

公開保育研修  
乳児保育研修  
実践保育研修  
特別支援担当保育士研修  
特別支援加配保育士研修  
家庭支援加配保育士研修  
施設長研修

##### <専門研修>

食育研修  
調理員研修(公)  
役務員研修(公)  
アレルギー対応研修  
救命救急講習  
プール管理講習  
看護師研修  
感染症対策研修

##### <その他>

副主幹会(公)  
人権研修

(公)公立園のみ対象

その他 全教育・保育施設対象

### 3 施策の主な取組

#### ②保・幼・小連携推進地区事業

幼児教育と小学校教育の円滑な接続と双方の充実を目指し、各小学校区における幼稚園・保育所等と小学校の教職員が子どもの学びと育ちの連続性に視点をあてた連携を促進する。

全41推進地区を指定するとともに、実践事例パンフレットの作成・配布による好事例の発信や年長児保護者を対象としたリーフレットの配付等により取組の推進を図る。また、公立保育所・幼稚園の5歳児園内研修の声掛けを行い、研修交流も行う。



## 4 評価

令和6年度  
内部評価

2

課題への対応  
が必要

◆こどもがまんなかの社会の実現に向けて、危機管理、衛生管理、不適切な保育の防止、子育て支援、個々の発達に応じた支援等を充実していくため、研修がより充実するよう改善に努めている。本市及び県等が実施する各種研修への参加を呼びかけ、職員が参加しやすい環境の整備を行い、職員一人ひとりの専門性や技術の向上を目指す取り組みを推進していく。

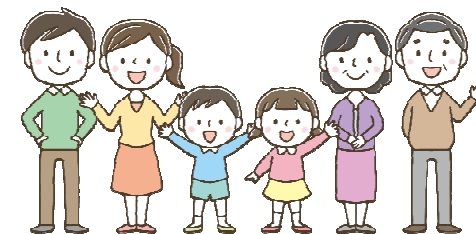
◆子ども同士の交流や教職員の連携の充実に向け、年度当初の事業説明と実地調査の学校訪問、各校区の要請支援、連絡協議会や連携研修会の実施、保幼小連携・接続実践事例パンフレットの作成等による好事例を具体的に発信することを通して、取組の促進を図った。また、教育委員会とこども未来部が連携した公立保育所・幼稚園の5歳児園内研修等の声掛けにより、研修交流も取り入れられつつある。

◆今後、人口減少の中でも質の高い教育・保育を推進するため、保育施設みらい構想の中で、持続可能な教育・保育の提供体制の検討を進める。

評価 1:現状のまま継続 2:課題への対応が必要 3:抜本的な見直しを検討する



## 重点施策 ③



# 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり 子育て支援体制の充実

子ども育成課

## 1 施策の概要

---

子育て家庭が地域の中で孤立しないよう、住民をはじめとした地域の多様な主体，地域子育て支援センター，民生委員・児童委員，保育所・幼稚園等，サークルやボランティア等が効果的に連携し，保護者の実情に応じたきめ細やかな支援を実施します。



## 2 事業一覧

◆地域子育て支援拠点事業 ⇨ 施策の主な取組①

◆ファミリーサポートセンター事業 ⇨ 施策の主な取組②

◆こうちし子育てガイドばむ ⇨ 施策の主な取組③

◆多胎家庭支援事業

◆乳児家庭全戸訪問事業

◆妊産婦育児相談はぐくみ

◆子育てパートナー支援

◆子育てサークル支援事業

◆児童家庭相談

◆支援対象児童見守り強化事業

◆利用者支援事業

◆社会資源情報収集提供体制の構築

◆一時預かり事業(幼稚園・その他)

◆子育て短期支援事業

(ショートステイ・トワイライトステイ)

◆親子絵本ふれあい事業

◆ほおっちょけん相談窓口の設置 他

### 3 施策の主な取組状況

#### ①地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

##### 事業概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

##### 〈基本事業〉

- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談、援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

☆上記に加えて、地域づくりに向けた支援の取組を実施

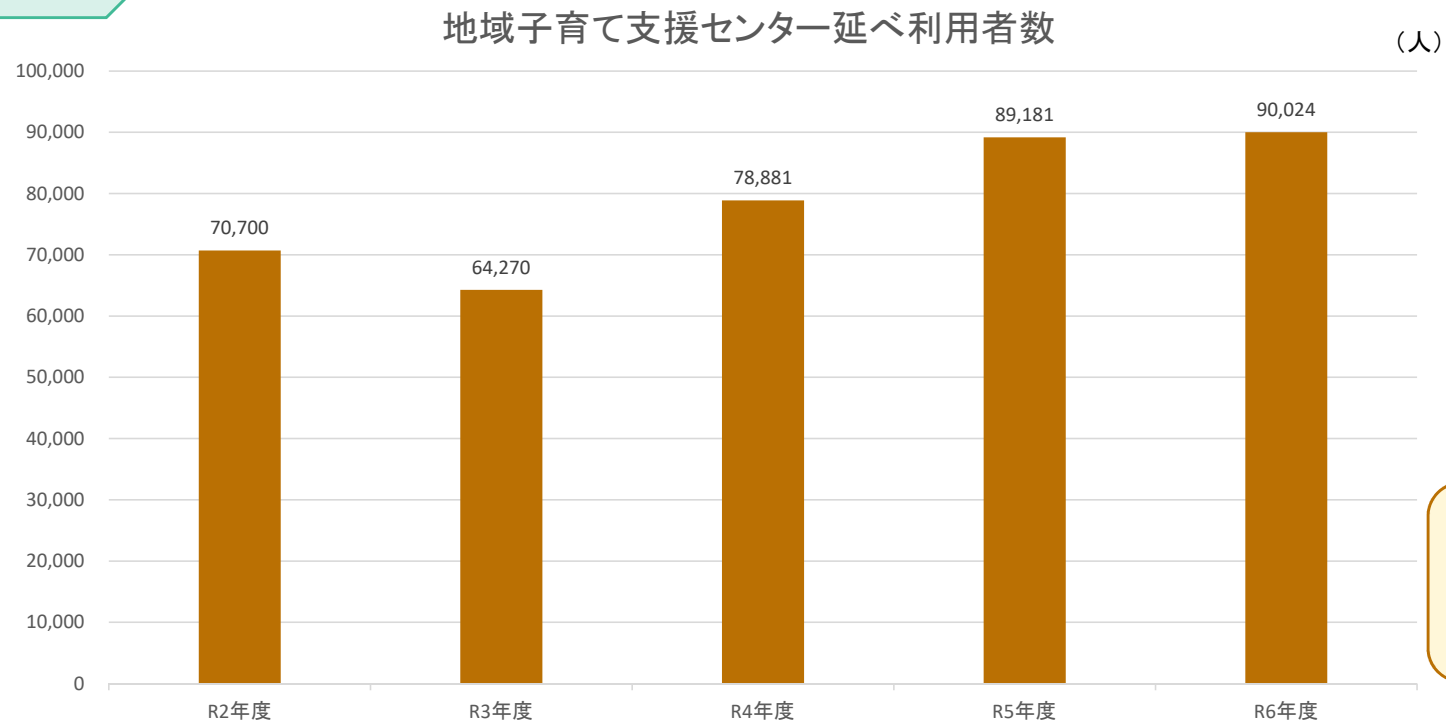
これらを通して、子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど、地域の子育て家庭に対する支援を行っている。



### 3 施策の主な取組状況

#### ①地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

##### 実績

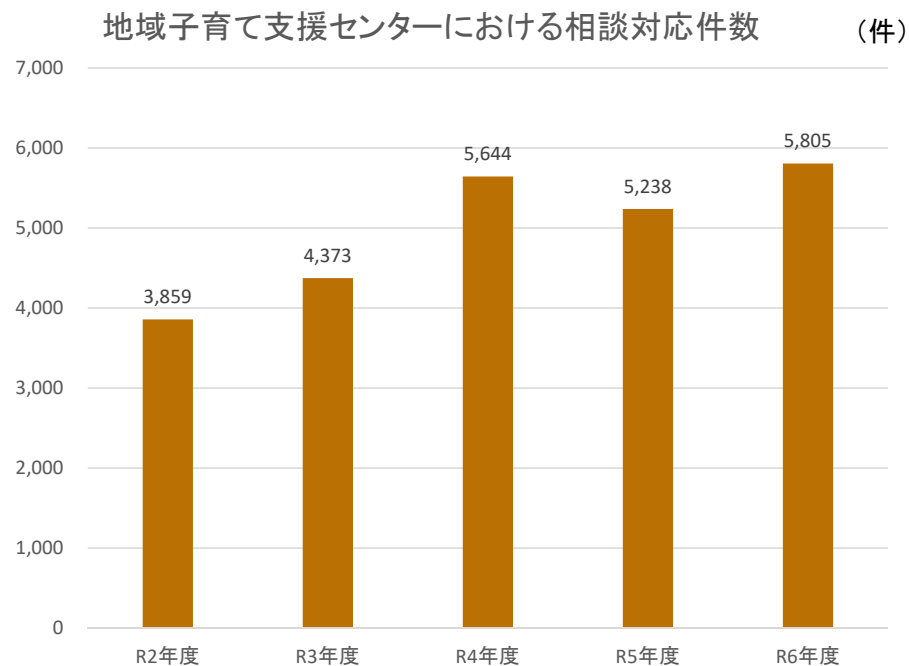


☆令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため交流スペース利用休止期間あり

### 3 施策の主な取組状況

#### ①地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

#### 実績



#### 主な相談の内容

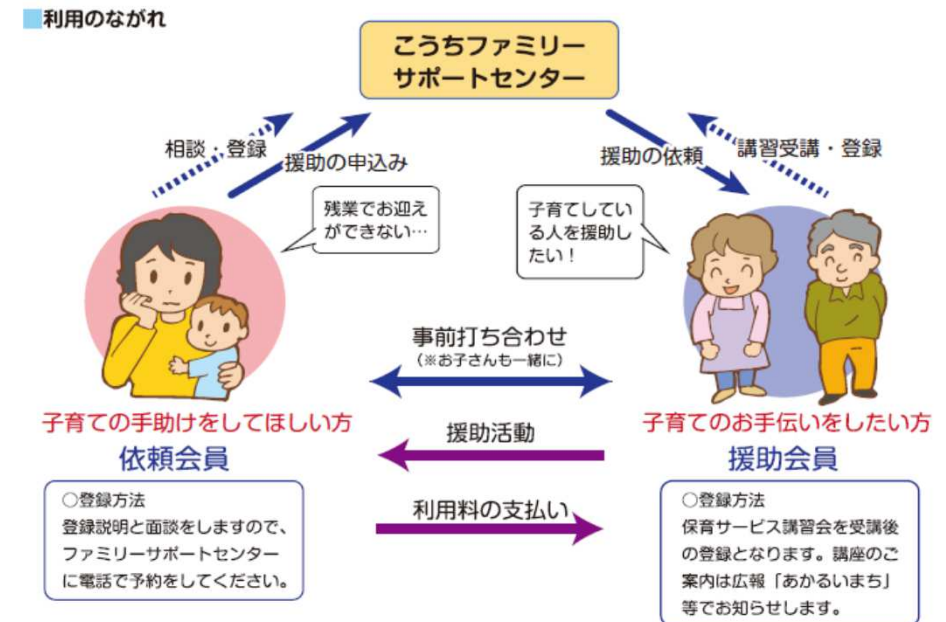
|   | R2年度                                             | R3年度                                          | R4年度                                          | R5年度                    | R6年度                                             |
|---|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------------------|
| 1 | 栄養<br>(授乳・食事)<br>(727件)                          | 栄養<br>(授乳・食事)<br>(722件)                       | 栄養<br>(授乳・食事)<br>(903件)                       | 栄養<br>(授乳・食事)<br>(877件) | 栄養<br>(授乳・食事)<br>(1,198件)                        |
| 2 | 育児<br>(育児不安や子どもへの<br>対応<ほめ方叱り<br>方など>)<br>(378件) | 就園<br>(462件)                                  | 就園<br>(696件)                                  | 就園<br>(752件)            | 就園<br>(782件)                                     |
| 3 | 就園<br>(362件)                                     | 心身の健康<br>(保護者)<br>(370件)<br>身体(子ども)<br>(367件) | 心身の健康<br>(保護者)<br>(473件)<br>身体(子ども)<br>(462件) | 身体(子ども)<br>(539件)       | 身体(子ども)<br>(660件)<br>遊び場・子育て<br>(情報提供)<br>(656件) |

### 3 施策の主な取組状況

#### ②ファミリーサポートセンター事業

##### 事業概要

地域において、託児や送迎などの育児援助を受けたい人(依頼会員)と育児援助を行いたい人(援助会員)がファミリー・サポートセンターに登録し、有償ボランティアによる相互援助活動を行う事業。



### 3 施策の主な取組状況

#### ②ファミリーサポートセンター事業

##### ○ 会員について

依頼会員：市内在住の生後6か月から小学6年生までの子どもを持つ家庭

援助会員：市内在住の18歳以上の方で、心身共に健康であり、相互援助活動に理解と熱意のある方

##### ○ 内容

①会員登録と管理

②援助活動（保育所・幼稚園の送迎，習い事等の援助等）の調整

③援助会員の拡充のための保育サービス講習会，

資質向上のためのレベルアップ講習会の企画と実施

④地域子育て支援センターでの事業説明会，出張登録会 など

ファミリーサポートセンターHPIはこちらを  
チェック →





### 3 施策の主な取組状況

#### ②ファミリーサポートセンター事業

##### 実績

##### 会員数

|      | R2年度  | R3年度  | R4年度  | R5年度  | R6年度  |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 依頼会員 | 741   | 727   | 720   | 751   | 798   |
| 援助会員 | 447   | 443   | 456   | 479   | 498   |
| 両方会員 | 55    | 51    | 50    | 49    | 50    |
| 合計   | 1,243 | 1,221 | 1,226 | 1,279 | 1,346 |

##### 活動件数

|      | R2年度  | R3年度  | R4年度  | R5年度  | R6年度  |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 活動件数 | 4,278 | 5,743 | 4,435 | 4,575 | 3,629 |

##### 令和6年度の活動状況

|     |       |   |                             |
|-----|-------|---|-----------------------------|
| 送迎  | 2,942 | ⇒ | 習い事への送迎, 保育所や幼稚園へのお迎えなど     |
| 預かり | 687   | ⇒ | 保育所や幼稚園後, 放課後児童クラブ終了後の預かりなど |

### 3 施策の主な取組状況

#### ③こうちし子育てガイド ばむ

##### 事業概要

妊娠期から就学前の子どもがいる家庭に向け、活用できる制度と手続きについて、また相談先や子どもと一緒に過ごせる施設などの情報をまとめた冊子を作成し、情報提供を行っている。

平成17年度末発行開始。

令和2年度版より、高知市での子育てに役立つ企業等の広告収入を活用し、民間事業者と「官民協働発行事業」として発行。市内では、子ども育成課と母子保健課が役割分担して編集、発行、配布をしている。



### 3 施策の主な取組状況

#### ③こうちし子育てガイド ぱむ

#### 実績

こうちし子育てガイドぱむ発行実績

| 年度     | 発行数   |
|--------|-------|
| 令和3年度版 | 6,000 |
| 令和4年度版 | 5,800 |
| 令和5年度版 | 6,000 |
| 令和6年度版 | 6,000 |
| 令和7年度版 | 6,000 |

#### 配布等について

- ①母子手帳発行時の面接にて、妊婦全員に説明のうえ配布
- ②赤ちゃん誕生おめでとう訪問(生後2か月前後)時に希望者に配布
- ③6歳までの子がいる世帯の転入届出時に中央窓口センターや地域の窓口センターで配布
- ④こども未来部各課窓口, 地域子育て支援センター, オーテピア高知図書館, ふれあいセンター, こうち男女共同参画センター「ソーレ」, ハローワーク高知マザーズコーナーなどに配置
- ⑤市内ファミリーマートの全店舗に配置(市との包括連携協定による)  
(※期間限定 令和7年度版は令和7年7月の1か月)
- ⑥高知市ホームページで閲覧可能(電子書籍あり)

「ぱむ」HPIはこちらをチェック→



## 4 評価

令和6年度  
内部評価

1

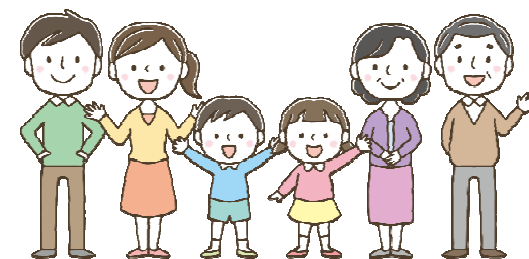
現状のまま継続

・地域における子育て支援の中心的事業である地域子育て支援拠点事業においては、令和5年度に引き続き計画目標数値である16施設で事業を行った。出生数減にもかかわらず、延べ利用者数は令和5年度より約850人増え、新型コロナウイルス感染症感染拡大前の令和元年度の約9割まで利用が戻っている。少子化が進む中、多くの親子に必要とされている事業であるといえる。今後は、支援の質の維持・向上のため職員研修を継続して行うとともに、親子が地域で孤立しないよう関係機関や地域資源との連携を進めていく。

・子育て家庭への個々の支援にあたっては、親子サポートステーション(旧子育て世代包括支援センター)と子育て支援の各事業の連携が欠かせない。円滑な支援につながるよう事業実施施設や団体との関係強化を図る。

評価 1:現状のまま継続 2:課題への対応が必要 3:抜本的な見直しを検討する

## 重点施策 ④



# 児童虐待の発生予防

子ども家庭支援センター

# 1 施策の概要と目標

## 施策の概要

子育て家庭の育児力の向上，育児の負担感や孤立感の軽減のため，保健指導の必要な家庭への母子保健活動の実施や，相談支援などの取組の重層的な実施により児童虐待の発生予防につなげていくとともに，虐待予防に関する広報・啓発活動の実施，関係機関との連携強化などに取り組む。



## 2 事業一覧

### ◆養育支援訪問事業 ➡ 施策の主な取組

- |                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| ◆園庭開放・子育て相談事業       | ◆子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 |
| ◆一時預かり事業(幼稚園)       | ◆親子絵本ふれあい事業           |
| ◆一時預かり事業(その他)       | ◆利用者支援事業(母子保健型)       |
| ◆地域子育て支援拠点事業        | ◆継続看護連絡票              |
| ◆児童家庭相談             | ◆保健指導                 |
| ◆子育て短期支援事業          | ◆産婦健診事業               |
| (ショートステイ・トワイライトステイ) | ◆産後ケア事業               |
| ◆児童虐待予防推進事業         | 他                     |

### 3 施策の主な取組状況 養育支援訪問事業

#### 事業概要



保護者の養育を支援することが特に必要な家庭に対して、訪問支援者（保健師、保育士等）が居宅を訪問し、養育に関する指導や助言等を行うことにより、家庭の適切な養育の実施を確保するもの。

#### 〈基本事業〉

以下の家庭を訪問し、育児・家事の援助又は養育に関する指導・助言を実施する。

- ① 若年の妊娠、妊婦健診の未受診、望まない妊娠等によって、妊娠期から継続的な支援が特に必要とする家族
- ② 出産後おおむね1年以内の養育者が育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して強い不安や、孤独感等を抱える家族
- ③ 不適切な養育がされているなど、虐待のおそれやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭
- ④ 児童養護施設等を退所し、又は里親委託が終了したことにより児童が復帰した後の家庭



### 3 施策の主な取組状況 養育支援訪問事業

#### 事業概要

#### 〈事業の内容〉

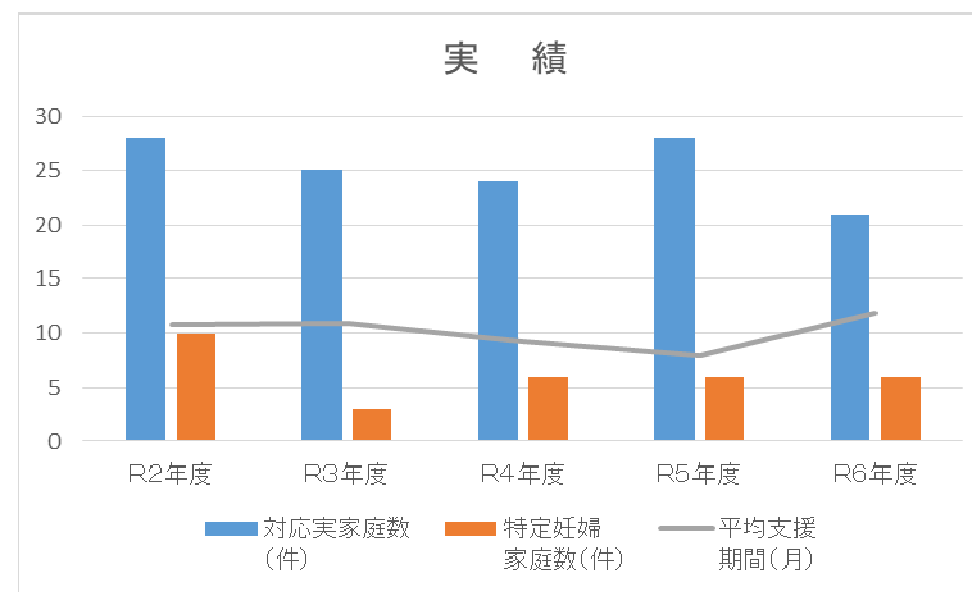
- ① 産後の母子のケアに関する指導及び援助
- ② 児童の成長に応じた育児指導及び栄養指導
- ③ 養育者の身体的又は精神的不調状態に対する相談及び援助
- ④ 児童の心身の発達の相談及び心身の発達を促す援助
- ⑤ 親子関係の再構築への援助



### 3 施策の主な取組状況 養育支援訪問事業

#### 実績

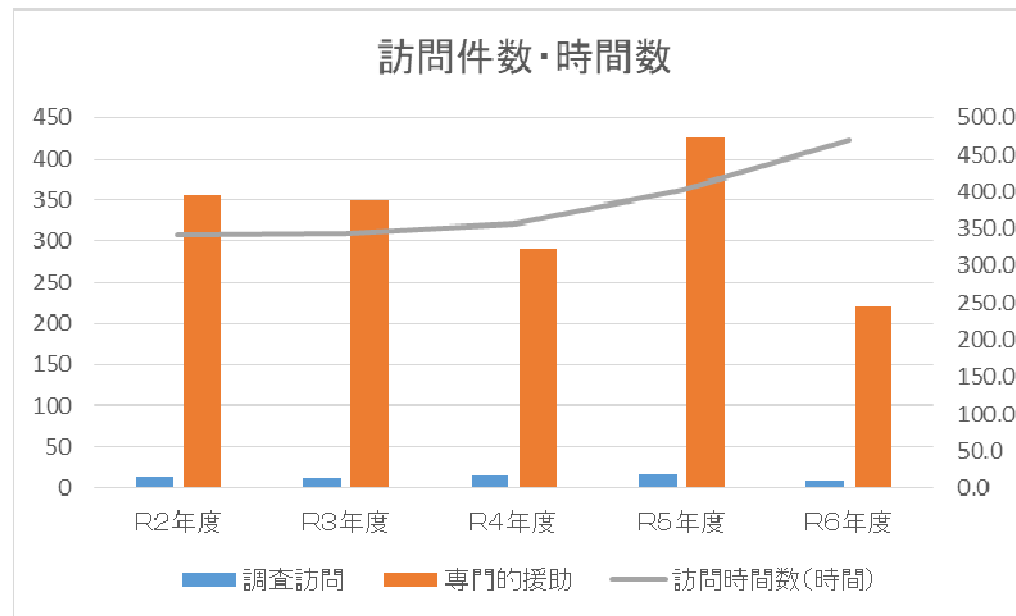
| 年 度    | 対応実家庭数<br>(件) | 特定妊婦<br>家庭数(件) | 平均支援<br>期間(月) |
|--------|---------------|----------------|---------------|
| R 2 年度 | 28            | 10             | 10.8          |
| R 3 年度 | 25            | 3              | 10.9          |
| R 4 年度 | 24            | 6              | 9.2           |
| R 5 年度 | 28            | 6              | 7.9           |
| R 6 年度 | 21            | 6              | 11.9          |



### 3 施策の主な取組状況 養育支援訪問事業

#### 実績

| 年度     | 調査訪問 | 専門的援助 | 訪問時間数（時間） |
|--------|------|-------|-----------|
| R 2 年度 | 15   | 356   | 341.5     |
| R 3 年度 | 12   | 349   | 342.9     |
| R 4 年度 | 16   | 292   | 356.0     |
| R 5 年度 | 17   | 426   | 402.5     |
| R 6 年度 | 9    | 221   | 469.4     |



## 施策の今後の方向性

---

◆養育支援訪問事業を導入する世帯においては、子育てに対して強い不安や孤独があり、虐待のおそれやリスクを抱えて特に支援が必要な世帯としてとらえている。

◆上記リスクの判断とともに、導入のタイミングや適切な支援内容を検討するため、こどもみらいセンター設置後の母子保健課との合同ケース会議(R6:99回)や事業委託先(社会福祉法人みその児童福祉会)との定例会議(年12回)を継続し、今後も虐待発生予防を図る。

## 4 評価

令和6年度  
内部評価

2

課題への対応  
が必要

◆子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や様々な原因で養育支援が必要な家庭に対して、育児・栄養の指導又は身体的・精神的不調に関する相談や援助等を訪問にて実施した。

◆事業運営については、社会福祉法人みその児童福祉会（高知聖園ベビーホーム・児童家庭支援センター高知みその）に委託して実施。

養育に不安を抱える家庭に対して支援が行えるよう、母子保健課との合同ケース会議にてリスクの高い世帯の把握、委託先との定例会議による状況確認により、事業導入・継続・終了の判断を適切に実施する。

評価 1:現状のまま継続 2:課題への対応が必要 3:抜本的な見直しを検討する

---

## 重点施策 ⑤



# 障害などの特別な支援を必要とする 子どもへの支援の充実

母子保健課

---

# 1 施策の概要と目標

## 施策の概要

障害など特別な支援を必要とする子どもの健やかな成長・発達のため、将来を見通した切れ目のない支援となるように、早期発見・早期療育システムの充実やサポートファイルを効果的に活かした関係機関との連携に取り組むとともに、子ども一人ひとりの発達や障害の特性に応じた支援の充実に取り組む。



## 2 事業一覧

⑤障害などの特別な支援を必要とする  
子どもへの支援の充実

◆子ども発達支援センター相談事業 ➡ 施策の主な取組 ①

◆早期療育教室 ➡ 施策の主な取組 ②

◆親子通園施設ひまわり園 ➡ 施策の主な取組 ③

◆高知市医療的ケア児および

重度の障害のある子どもの支援検討会

◆サポートファイルの活用推進

◆放課後児童クラブ

◆要保護児童対策地域協議会

◆教育相談・就学相談

◆専門医相談・心理相談

◆特別支援学級における指導

◆市立学校教職員研修

◆保育所、幼稚園等への技術支援

◆特別支援加配保育士雇用費補助金

◆特別支援保育に関する研修会

◆特別支援教育支援配置事業

◆1歳6か月児・3歳児健康診査

◆新生児聴覚検査事業

◆就学への移行支援

◆放課後等ディサービス

◆障害児相談支援事業

◆日中一時支援事業

◆短期入所事業

◆特別支援学校進路相談会

◆自立支援協議会・就労検討会

◆児童発達支援事業

◆保育所等訪問支援事業

◆就労移行支援事業



### 3 施策の主な取組状況 ①子ども発達支援センター相談業務

⑤障害などの特別な支援を必要とする  
子どもへの支援の充実

#### 【事業概要】

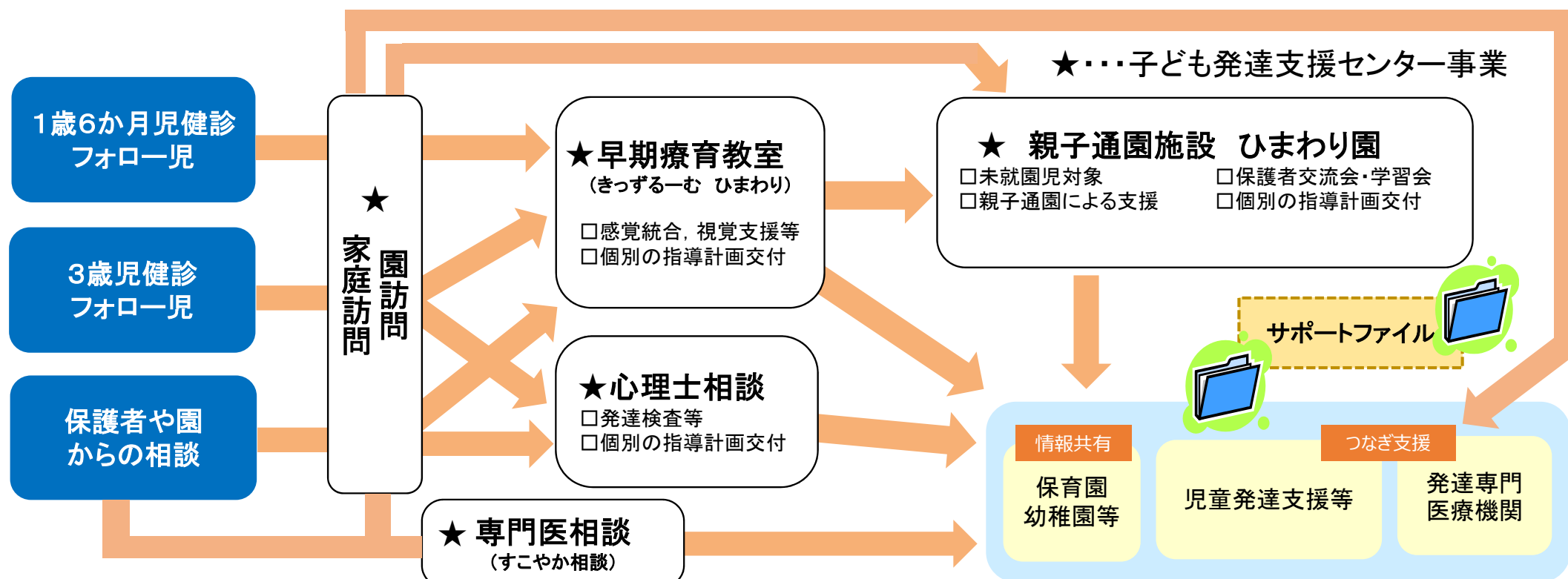
高知在住の18歳未満のお子さんと保護者を対象に、子どもの発達や障がい(医療的ケアが必要なお子さんを含む)に関する相談を電話や来所等により保健師・心理士・保育士等の専門職が応じるもの



【令和6年度実績】

実486人  
延1736人

#### ◎早期発見・早期療育支援体制



### 3 施策の主な取組状況

#### ②早期療育教室

(名称：きっずるーむ ひまわり)

⑤障害などの特別な支援を必要とする  
子どもへの支援の充実

#### 【事業概要】

1歳6か月児健診後のフォロー教室として、主に発達障害が疑われる子どもの保護者に寄り添いながら、子育てに関する助言を行い、保護者が子どもの特性に合わせた関わりができるように支援を行う。より専門的療育支援が必要な子どもに対しては専門機関へのつなぎを行う。

■対象：主に発達障害の疑いのある児と保護者

■ねらい：保護者の心情サポート

保護者の気づきへの導き

育児(手立て)の具体的なアドバイス

専門機関等へのつなぎ支援

■回数等：3回コース

1セッション：定員3組



【令和6年度実績】

実50人 延119人

### 3 施策の主な取組状況 ③親子通園施設ひまわり園

⑤障害などの特別な支援を必要とする  
子どもへの支援の充実

#### 【事業概要】

日常生活における基本動作の獲得や集団生活への適応を促すとともに保護者の心情面をサポートしながら子どもの特性に合わせて関りができるように支援を行う。

■対象者：発育・発達に遅れや不安のある未就園の乳幼児とその保護者

■実施頻度：月～金曜日の午前

■スタッフ：保育士3人／心理士2人／教諭1人／保健師等

■ねらい：日常生活の基本動作の習得（排泄・食事・着替え等）

社会性やコミュニケーションの力の育成

保護者同士の交流（保護者交流会）

育児（手立て）の具体的アドバイス（保護者学習会）

専門機関等へのつなぎ支援



#### 【令和6年度実績】

実26人 延647人  
実施日数 223日  
1日あたり 2.9名

## 4 評価

令和6年度  
内部評価

1

現状のまま継続

◆子ども発達支援センターでは、発達障害の疑いのある児に対し各種事業や相談支援を通して、必要に応じて専門医療機関や児童発達支援事業所につなげる、早期発見・早期療育支援体制を整備している。また、引き続き、事業を利用した児の情報共有を就園先と行うなど、関係機関との連携を深めていく。

◆親子通園ひまわり園については、平成27年度に開設した「ゆったりっこクラス」とともに、早期支援、保護者支援の場になっており、今後も内容の充実を図りながら継続する。

評価 1:現状のまま継続 2:課題への対応が必要 3:抜本的な見直しを検討する